

公用車（軽貨物）仕様書

1. 車種等

- ① 車種：軽貨物車（AT限定 ワンボックスタイプ）
（参考車種：「ハイゼット カーゴ」等）
- ② 塗装色：白系
- ③ 年式：最新のもの
- ④ オプション：キーレス、パワーウインドウ

2. 付属品

- ・フロアマット（純正）
- ・ドアバイザー
- ・防水処理（アンダーコート）
- ・その他、最低限必要と思われるもの

3. 賃貸借期間

登録日から60ヶ月

※長期継続契約での契約となります。

4. 賃貸借に含まれる費用（メンテナンスリース方式）

【諸税・保険】

- ① 登録諸費用
- ② 自動車税
- ③ 自動車重量税
- ④ 自賠責保険

【メンテナンス内容】

- ① 継続車検（リース期間分）
- ② 車検整備法定点検整備（リース期間分）
- ③ 安全点検（6ヶ月毎、必要時各種オイル交換含む、リース期間分）
- ④ ブレーキパッド交換（1回）
- ⑤ 点火プラグ交換（1回）
- ⑥ ベルト交換（ファン、クーラー、パワステ各1回）
- ⑦ ワイパーゴム交換（3回）
- ⑧ バッテリー交換（2個まで）
- ⑨ タイヤ交換（夏タイヤ4本まで）

5. 任意保険

なし

6. 残存価格の清算

0円

※賃貸借期間終了後、購入する場合はその際にかかる諸経費（名義変更費用、リサイクル預託金等）を当市が負担する。

7. 契約方式

制限付一般競争入札

8. 長期継続契約について

「うるま市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」による、長期継続契約に関しては、契約書の条項に下記（特約事項）を盛り込みます。

『（特約事項）

第この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年以降において、当該契約に係る甲の歳出予算において減額又は削除があった場合、甲はこの契約を変更し、または解除することができる。

2 前項の規定により乙に損害が生じたときは、甲は、乙に対して損害賠償の責めを負う。この場合における賠償額は、甲乙協議して定めるものとする。』

※（特約事項中、甲はうるま市、乙はうるま市と契約を締結する者を示す。）

9. 見積額

見積金額は、月額リース料とリース料総額（税抜き・税込）の標記をお願いします。